MACROMILL
a Macromill Group company

株式会社マクロミル
（証券コード 3978）

# 第7期
# 定時株主総会
# 招集ご通知

**開催日時**

**2020年9月29日（火曜日）**
**午前10時30分（受付開始：午前10時）**

**開催場所**

**東京都港区港南二丁目16番4号**
**品川グランドセントラルタワー3階**
**ザ　グランドホール**

決議事項

議案　取締役5名選任の件

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場をご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

※　株主様の安全を第一に考え、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をご活用ください。

※　株主総会へご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

株 主 各 位

証券コード 3978
2020年9月11日

東京都港区港南二丁目16番1号
**株式会社マクロミル**
取締役兼代表執行役社長グローバルCEO
**スコット・アーンスト**

# 第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使していただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

なお、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年9月28日（月曜日）午後7時までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

スマート行使または議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）において、賛否をご入力のうえ、2020年9月28日（月曜日）午後7時までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

| | |
|---|---|
| **1 日　　時** | **2020年9月29日（火曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時）** |
| **2 場　　所** | 東京都港区港南二丁目16番4号<br>**品川グランドセントラルタワー3階　ザ　グランドホール**<br>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）<br>本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申あげます。 |
| **3 目的事項** | **報告事項**　第7期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）<br>事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>**決議事項**　議案　取締役5名選任の件 |
| **4 議決権行使についてのご案内** | 4・5・6頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。 |
| **5 インターネットによる開示事項** | 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.macromill.com/ir/）に掲載しております。したがって、本提供書面は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。<br>① 連結計算書類の「連結財政状態計算書」「連結損益計算書」「連結持分変動計算書」「連結注記表」<br>② 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」<br>③ 「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査委員会の監査報告」 |

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

〈 株主様へのお願い 〉

- 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。
- 書面（郵送）による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い新型コロナウイルス感染症への感染リスクが生じます。そのため、事前に議決権を行使していただくに際しては、できる限り、インターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申しあげます。
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- 本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト（https://www.macromill.com/ir/）**

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

**※　新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。**



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

**日 時**　**2020年9月29日(火曜日) 午前10時30分（受付開始：午前10時）**

**場 所**　**東京都港区港南二丁目16番4号**
**品川グランドセントラルタワー3階　ザ　グランドホール**

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限**　**2020年9月28日(月曜日) 午後7時到着分まで**

## インターネットで議決権を行使される場合



**(1)「スマート行使」による方法**

① 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。(議決権行使コード及びパスワードのご入力は不要です。)

② 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

**(2)議決権行使コード及びパスワード入力による方法**

① 「議決権行使ウェブサイト」(https://soukai.mizuho-tb.co.jp/)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

② パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

③ パスワードはご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。

④ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

**行使期限 2020年9月28日(月曜日) 午後7時まで**

### インターネットによる議決権行使の際の注意点

① 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記(2)に記載の方法でご修正いただきますようお願い申しあげます。

② 書面(郵送)による議決権行使とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。

③ インターネットによる議決権行使は、2020年9月28日(月曜日)午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。

④ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

⑤ インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

なお、ご不明な点等がございましたら下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

| | |
|---|---|
| スマート行使・議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ | みずほ信託銀行株式会社　証券代行部(フリーダイヤル)<br>電話　0120-768-524　(受付時間 平日9:00～21:00) |

# 株主総会参考書類

## 議案　取締役5名選任の件

取締役全員(6名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1<br>新任 | 佐々木（ささき）　徹（とおる）<br>(1975年3月14日) | 1999年 4 月　(株)一広　入社<br>2002年12月　(株)エービーシーマート　入社<br>2003年 6 月　当社　入社<br>2010年 6 月　当社　執行役員　コーポレート・ストラテジー本部担当<br>2014年10月　(株)グライダーアソシエイツ　入社<br>2015年 6 月　当社　入社<br>2015年10月　当社　執行役　日本担当<br>2018年 9 月　当社　代表執行役副社長　日本担当<br>2019年 9 月　当社　代表執行役副社長　日本代表(現任) | 6,000株 |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 2<br>再任<br>社外<br>独立 | 水島（みずしま）　淳（あつし）<br>(1981年4月14日) | 2005年10月　西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)　入所<br>2013年 8 月　WHILL, Inc.　Director of Business Development<br>2014年 8 月　西村あさひ法律事務所　復職<br>2016年 1 月　西村あさひ法律事務所　パートナー弁護士(現任)<br>2016年11月　当社　社外取締役(現任)、監査委員(現任)<br>2019年 9 月　当社　指名委員(現任) | – |

(社外取締役候補者とした理由)

コンプライアンス・ガバナンス体制の強化を図るための企業グループのコンプライアンスに関する高い識見、監督能力及びグローバル展開に必要不可欠な国際法務に関する知見を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断したためです。

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 3<br>再任 | 西(にし)　直史(なおふみ)<br>(1979年12月18日) | 2004年４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー　入社<br>2007年５月　ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC(旧ベインキャピタル・アジア・LLC)　入社(現任)<br>2014年７月　当社　執行役<br>2017年９月　当社　取締役(現任)、監査委員(現任)<br>2018年３月　(株)アサツー ディ・ケイ(現(株)ADKホールディングス)　社外取締役(現任)、監査等委員(現任)<br>2019年８月　(株)Works Human Intelligence　社外取締役(現任)<br>2019年９月　当社　指名委員(現任)<br>チーターデジタル(株)(現エンバーポイント(株))　取締役(現任) | － |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 4<br>再任<br>社外<br>独立 | 西山(にしやま)　茂(しげる)<br>(1961年10月27日) | 1984年４月　監査法人サンワ事務所(現有限責任監査法人トーマツ)　入所<br>1995年９月　(株)西山アソシエイツ　代表取締役<br>2002年４月　早稲田大学アジア太平洋研究科　助教授<br>2003年４月　ピジョン(株)　社外監査役<br>2006年４月　早稲田大学アジア太平洋研究科　教授<br>2016年４月　早稲田大学経営管理研究科　教授(現任)<br>2016年６月　ユニプレス(株)　社外取締役(現任)、監査等委員(現任)<br>(株)リコー　社外監査役<br>2018年９月　当社　社外取締役(現任)、監査委員(現任)<br>2019年９月　当社　報酬委員(現任)<br>2020年６月　丸紅(株)　社外監査役(現任) | 5,400株 |

(社外取締役候補者とした理由)
公認会計士、早稲田大学の教授としての高度な専門性、職業倫理及び監督能力、並びに上場企業での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を活かし、特に当社の財務会計領域におけるガバナンスの強化に資するものと判断したためです。

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 5<br>新任<br>社外<br>独立 | 内藤（ないとう） 眞（まこと）<br>(1956年2月18日) | 1978年４月　ソニー(株)　入社<br>1999年９月　(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント　Vice President<br>2001年５月　アカマイ・テクノロジーズ・ジャパン(株)　代表取締役社長<br>2003年６月　エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)　バイスプレジデント<br>2003年９月　日本キャンドル(株)　代表取締役社長<br>2004年８月　日本アイ・ビー・エム(株)　事業部長<br>2006年９月　(株)APC ジャパン　代表取締役社長<br>2009年８月　シュナイダーエレクトリックホールディングス(株)　カントリープレジデント　代表取締役社長<br>東芝シュネデール・インバータ(株)　取締役<br>2011年１月　Dell Inc.　本社エリア副社長 兼 デル(株)　法人営業統括本部長<br>2012年11月　CA Technologies　本社エリア副社長 兼 日本CA(株)　代表取締役社長<br>2014年９月　Eurotech S.p.A.　本社グループ副社長 兼　(株)アドバネット 代表取締役社長<br>2015年５月　日本NCR(株)　代表取締役社長、NCR Corporation 米国本社副社長<br>2018年12月　DXCテクノロジー・ジャパン(株)　代表取締役社長<br>2020年１月　内藤ホールディングス(株)　代表取締役社長(現任) | － |

(社外取締役候補者とした理由)
グローバル企業での豊富なマネジメント経験を有しており、当社の経営全般に有益な提言、助言をいただけるものと判断したためです。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 水島淳氏、西山茂氏及び内藤眞氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 水島淳氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年10ヶ月となります。
(2) 西山茂氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、水島淳氏及び西山茂氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、内藤眞氏の選任が承認された場合には、同氏と当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、水島淳氏及び西山茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であり、また、内藤眞氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定する予定であります。

以　上

提供書面

# 事業報告（2019年7月1日から2020年6月30日まで）

## 1 企業集団の現況

### （1）当連結会計年度の事業の状況

#### ① 経営環境に関する説明

当連結会計年度（2019年7月1日～2020年6月30日）における世界経済は、米国と中国との貿易摩擦をはじめとする海外経済の不確実性が払拭されず、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動の減速が明らかで、その先行きは予断を許さない状況にあります。また、日本経済においても、本年2月までは雇用や所得環境が引き続き改善し、緩やかな回復の継続が期待されていましたが、3月以降は新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛、消費活動の低下及び企業収益の悪化等から、国内景気の先行きは極めて厳しい状況となり、足許でようやく下げ止まりつつあります。

こうした中で、グローバルなマーケティング・リサーチ市場は473億米ドル、そのうち当社グループが主に手掛けるオンライン・マーケティング・リサーチ市場は194億米ドルに達し（注1）、日本のマーケティング・リサーチ市場は2,190億円、そのうちオンライン・マーケティング・リサーチ市場は705億円に達する（注2）規模になったと認識しています。新型コロナウイルス感染症の拡大による顧客の企業活動の自粛等の影響から、この先、市場規模が縮小するなどの悪影響が生じる懸念があります。しかし、中期的にはマーケティング・リサーチのオンライン化が一段と進むなど、想定される悪影響が軽減される可能性もあると考えています。

このような経済・市場環境の下で、足許では当社の業績も新型コロナウイルス感染症の拡大によるマイナスの影響を受けています。具体的には、国内外で実施されている外出自粛や入国規制により、経済活動や消費活動が停滞しており、顧客企業のマーケティング活動のスケジュールや内容が急に変更されることで、予定されていたリサーチ案件の延期、規模の縮小、中止等といった影響が出ています。当社グループでは、顧客、消費者パネル、社員をはじめとするステークホルダーの皆さまの安全・健康を守ることを第一に考え、各地域における政府の指針に沿って感染拡大防止に向けた対応策を実施しています。また、当社グループの強みであるオンライン・マーケティング・リサーチの活用機会を増加させるべく、顧客企業への新たな提案活動、及びリモートワークを通じたリサーチ体制の強化など、環境変化に対応した施策を積極的に推進しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響以外でも、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。具体的には、消費者接点（タッチ・ポイント）の増加や、様々なビッグ・データやAI、マーケティング・ツールの利活用が進展し、顧客企業のマーケティング課題の高度化、多様化が進んでいます。特に、デジタル関連領域においては、事業環境が急速に変化することも多く、欧州における個人情報保護規制（GDPR）の施行に端を発し、大手プラットフォーマーが個人情報の取扱いをより慎重に行う傾向にあり、その流れは今後も継続することが見込まれます。このため、特に顧客企業におけるデジタル広告の配信や運営に影響が出ている事例も見られます。

短期的にはこうした事業環境の変化が、当社グループの業績に向かい風となるような状況を作り出しています。しかし、顧客企業にとってマーケティング活動は必要不可欠なもので、足許では新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた消費者の意識や行動の変化を的確に捉えることが求められるようになっており、その影響が終息に向かう中で、マーケティング・リサーチの需要は徐々に回復すると考えています。加えて、中長期的な視点で見れば、顧客企業におけるマーケティング活動のデジタル化の推進は止まることのない大きな潮流であり、引き続きその流れが当社グループの成長を牽引すると考えています。

当社グループは、顧客企業のマーケティング活動のデジタル化を積極的に支援しており、当社が独自に保有する消費者パネルとの強固な関係性は、デジタル化の流れの中でも引き続き高い付加価値を生む源泉になると考えています。当社グループは、消費者パネルから得られる多種多様で膨大なデータ（属性、消費・購買、行動、意識、生体情報等）を統合的に扱い、そこで得られる新しい消費者インサイトを独自のサービスとして積極的に顧客企業に提供することで、こうした事業環境の変化への対応を進めています。

### ② 経営成績に関する説明

当社グループの経営成績の概要は以下のとおりです。

| 連結経営成績<br>（単位：百万円、別記ある場合を除く） | 2019年6月期<br>（前期） | 2020年6月期<br>（当期） | 増減額 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|
| 売上収益 | 44,279 | 41,270 | △3,009 | △6.8% |
| 日本及び韓国事業 | 35,020 | 33,025 | △1,995 | △5.7% |
| その他の海外事業 | 9,385 | 8,380 | △1,005 | △10.7% |
| EBITDA | 9,167 | 8,651 | △516 | △5.6% |
| 営業利益 | 7,751 | 396 | △7,355 | △94.9% |
| 税引前利益 | 7,285 | 8 | △7,277 | △99.9% |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失 | 4,702 | △2,131 | △6,833 | － |

当社グループは、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しており、原則として全てのリース契約について、借手はリース期間にわたり原資産を使用する権利及びリース料を支払う義務を、それぞれ使用権資産及びリース負債として認識しています。旧基準であるIAS第17号ではオペレーティング・リースに係るリース料を賃借料として費用計上していましたが、IFRS第16号では使用権資産の減価償却費とリース負債に係る利息費用を費用計上します。その結果、IFRS第16号の適用に伴う当連結損益計算書における売上収益、営業利益、税引前利益、当期利益に与える影響は軽微ですが、賃借料が減少する一方で使用権資産の減価償却費が増加するため、EBITDAが増加しています。

当連結会計年度の売上収益は、日本及び韓国事業セグメント、その他の海外事業セグメントが共に、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けたことで、41,270百万円（前期比6.8%減）となりました（セグメント別の業績の概要は、次節「③ セグメント業績に関する説明」をご参照ください。）。

費用面では、売上収益の減収に合わせて、変動費的要素の高い外注費を大きく減少させ、固定費的要素の高い人件費及びその他の費用の圧縮を進めるなど、厳格なコスト・コントロールを実施しました。その一方、当社は、その他の海外事業セグメントの2020年6月期の業績状況及び将来の収益性に鑑み、投資額の回収が見込めなくなったため、当該セグメントに紐づくのれんについて、減損損失5,280百万円を計上することにしました。上記損失はIFRSの規定により営業損失として計上されるため、営業利益以下全ての利益に影響します。このため、当連結会計年度の営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失は、前期比でいずれも大きく減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益に減価償却費等を加えたEBITDA（利払・税引・償却前利益）（注3）は8,651百万円（前期比5.6%減）、営業利益は396百万円（同94.9%減）、税引前利益は8百万円（同99.9%減）、親会社の所有者に帰属する当期損失は△2,131百万円となりました。なお、EBITDAは上述のIFRS第16号の適用に伴う影響による増加分を含んでおり、これは後述するセグメント業績についても同様です。

なお、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE、直近12ヶ月で算定）は△7.44%、インタレスト・カバレッジ・レシオ（直近12ヶ月で算定、注4）は1.05倍（前期12.89倍）となりました。

### ③ セグメント業績に関する説明

当社グループのセグメント業績の概要は以下のとおりです。

| 連結セグメント業績（単位：百万円、別記ある場合を除く） | 2019年6月期（前期） | 2020年6月期（当期） | 増減額 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|
| 売上収益 | 44,279 | 41,270 | △3,009 | △6.8% |
| 日本及び韓国事業 | 35,020 | 33,025 | △1,995 | △5.7% |
| 日本 | 30,998 | 29,447 | △1,551 | △5.0% |
| 韓国 | 4,039 | 3,595 | △443 | △11.0% |
| その他の海外事業 | 9,385 | 8,380 | △1,005 | △10.7% |
| 米国 | 4,549 | 4,021 | △528 | △11.6% |
| 欧州 | 3,768 | 3,188 | △580 | △15.4% |
| その他 | 1,069 | 1,171 | +102 | +9.5% |
| セグメントEBITDA | 9,167 | 8,651 | △516 | △5.6% |
| 日本及び韓国事業 | 8,073 | 8,006 | △67 | △0.8% |
| その他の海外事業 | 1,093 | 645 | △448 | △41.0% |
| セグメント利益又は損失 | 7,751 | 396 | △7,355 | △94.9% |
| 日本及び韓国事業 | 7,091 | 5,712 | △1,379 | △19.4% |
| その他の海外事業 | 659 | △5,315 | △5,974 | – |

日本及び韓国事業

**売上高**
**33,025百万円**
（前期比5.7%減）

日本では、第1四半期に大口顧客を中心にマーケティング・リサーチへの支出を抑制・削減する動きがあり減収となりましたが、営業体制を強化するとともに、注力領域であるDMP Solution（注5）を含むデジタル・マーケティング関連商材の販売に注力し、第2四半期の売上収益は前期並みの水準へと改善しました。その後も改善傾向は継続していましたが、新たに第3四半期から新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が出始め、売上収益は再び減少に転じ、第4四半期にはさらにその影響が拡大したことで売上収益は大きく減少しました。その結果、通期ベースでの売上収益も減収（前期比5.0%減）となりました。具体的には、3月以降、対面形式で行うオフライン・リサーチ案件の延期や中止が発生していたことに加えて、第4四半期に入り、顧客企業のマーケティング予算の削減や広告出稿の減少が生じたことで、オンライン・リサーチやデジタル領域でも案件の延期や中止が発生したことが影響しました。

韓国では、第2四半期より公共機関に対する売上収益が増加し、第3四半期には選挙に関連する案件を受注したことにより、現地通貨ベースでは増収を維持していました。しかし、第4四半期は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で減収に転じ、また、為替による悪影響が継続する中、円貨ベースでの通期の売上収益は減収（同11.0%減）となりました。

以上の結果、日本及び韓国事業セグメントの当第4四半期連結会計期間の売上収益は前期を大きく下回る水準となり（同17.3%減）、累計ベースでも前期を下回る33,025百万円（同5.7%減）となりました。また、費用面では、足許の業況を受け外注費や人件費の抑制に努めてきましたが、売上収益の減少による影響及びシステム関連費用の増加の影響が大きく、セグメント利益も前期を下回る5,712百万円（同19.4%減）となりました。

その他の海外事業

**売上高**
**8,380百万円**
（前期比10.7%減）

その他の海外事業セグメントでは、北米、欧州、中南米、中東及び、日本と韓国等を除く一部アジア地域で事業を営んでいます。当該セグメントでは、新規顧客の開拓とグローバル・キー・アカウント（注6）向け調査を中心に主力の広告プリテスト商材の販売が進む等、現地通貨ベースで第2四半期まで好調に推移していました。しかし、特に3月に入って以降、世界的に新型コロナウイルス感染症が大きく拡大する中で、グローバル企業を中心にマーケティング活動を見直す動きがあり、顧客企業のリサーチ需要が大きく減少しました。これにより、当社グループでも第3四半期から主に米国及び欧州において、受注を予定していたリサーチ案件の中止、規模の縮小等の影響が出始め、第4四半期はその影響が大きく拡大しました。加えて、為替による悪影響が継続しました。

以上の結果、当第4四半期連結会計期間の売上収益は前期を非常に大きく下回り（前期比40.9%減）、累計ベースでも前期を大きく下回る8,380百万円（同10.7%減）となりました。また、費用面では、売上収益の減少に伴い、営業費用の圧縮に取り組みました。しかし、前述のとおり、当該セグメントに紐づくのれんについて、減損損失5,280百万円を計上したため、結果として、セグメント損益は前期を非常に大きく下回る△5,315百万円の損失となりました。

なお、日本及び韓国事業内のMACROMILL EMBRAIN CO.,LTD.の収益及び業績についてはウォン建てで管理し、その他の海外事業の収益及び業績についてはユーロ建てで管理しています。それぞれの換算レートは以下のとおりです。

| 算定期間<br>（12ヶ月） | 前連結会計年度<br>（2019年6月期） | 当連結会計年度<br>（2020年6月期） | 増減率 |
|---|---|---|---|
| JPY/EUR（円） | 126.89 | 119.88 | △5.5% |
| JPY/KRW（円） | 0.0985 | 0.0909 | △7.7% |

また、売上収益に基づき算定した当第4四半期連結会計期間の換算レートは下記のとおりです。

| 算定期間<br>（3ヶ月） | 2019年6月期第4四半期<br>連結会計期間 | 2020年6月期第4四半期<br>連結会計期間 | 増減率 |
|---|---|---|---|
| JPY/EUR（円） | 123.41 | 117.65 | △4.7% |
| JPY/KRW（円） | 0.0939 | 0.0879 | △6.4% |

（注）1. 2019年9月にESOMAR（European Society for Opinion and Marketing Research）が発表した「ESOMAR Global Market Research 2019」による。

2. 2019年7月に一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）が発表した「第44回 経営業務実態調査」による。

3. EBITDA：Earnings Before Interest, Tax, Depreciation and Amortizationの略。
当社ではEBITDA ＝ 営業利益＋減価償却費及び償却費＋固定資産除却損＋減損損失と定義しており、各事業から生み出されるキャッシュ・フローの規模をより適切に把握することができるため、各事業の収益性を測るための主要な経営指標として用いている。

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ ＝（営業利益＋受取利息＋受取配当金）/ 支払利息

5. DMP：Data Management Platformの略。インターネット上の様々なサーバーに蓄積されるビッグデータや自社サイトのログデータなどを一元管理、分析し、最終的に広告配信や商品開発などマーケティング活動のアクションプランの最適化を実現するためのプラットフォームのこと。DMP Solutionとは、顧客のDMPの構築支援や、顧客の保有するDMPに当社の自社パネルの各種データを定期的に提供すること、DMPに収納されたデータを拡張・補完するための追加的な調査を行うことなど、当社が行う顧客のDMPの活用可能性を高める一連のサービスのこと。

6. グローバルに事業を展開し、調査・マーケティング予算を多額に有する顧客企業のうち、当社グループのさらなる成長の鍵となる顧客（キー・アカウント）として、グローバルに営業強化の対象としている企業群のこと。

### ④ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、主に当社グループにおけるデジタル・マーケティング関連のシステム改良や、ITインフラ増強等を目的として総額1,922百万円を投資しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

### ⑤ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金により273百万円の調達を行いました。

また、新株予約権の行使による新株発行により155百万円の調達を行いました。

### ⑥ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑧ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社エムプロモと吸収合併を行い、同社が営んでおりましたプロモーション事業に関する全ての権利義務を承継しました。

### ⑨ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 | | 第4期<br>(2017年6月期)<br>(国際会計基準) | 第5期<br>(2018年6月期)<br>(国際会計基準) | 第6期<br>(2019年6月期)<br>(国際会計基準) | 第7期<br>(2020年6月期)<br>(国際会計基準) |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上収益 | (百万円) | 35,514 | 40,024 | 44,279 | 41,270 |
| 営業利益 | (百万円) | 6,825 | 7,607 | 7,751 | 396 |
| 税引前利益 | (百万円) | 5,882 | 7,372 | 7,285 | 8 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失(△) | (百万円) | 3,706 | 4,719 | 4,702 | △2,131 |
| 基本的1株当たり当期利益又は当期損失(△) | (円) | 97.11 | 120.21 | 117.90 | △52.94 |
| 総資産 | (百万円) | 70,815 | 75,230 | 78,321 | 77,150 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | (百万円) | 20,346 | 25,262 | 29,726 | 27,563 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 | (円) | 524.09 | 637.32 | 743.23 | 683.61 |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分 | | 第4期<br>(2017年6月期)<br>(日本基準) | 第5期<br>(2018年6月期)<br>(日本基準) | 第6期<br>(2019年6月期)<br>(日本基準) | 第7期<br>(2020年6月期)<br>(日本基準) |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 20,045 | 21,918 | 22,918 | 21,934 |
| 経常利益 | (百万円) | 1,497 | 3,688 | 3,548 | 2,440 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | (百万円) | 533 | 1,944 | 1,990 | △2,227 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△） | (円) | 13.98 | 49.53 | 49.91 | △55.33 |
| 総資産 | (百万円) | 57,048 | 57,930 | 57,632 | 53,477 |
| 純資産 | (百万円) | 13,084 | 15,243 | 17,137 | 14,705 |
| 1株当たり純資産 | (円) | 336.92 | 384.55 | 428.46 | 364.71 |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年6月30日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率(%) | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社電通マクロミルインサイト | 360百万円 | 52.0 | 市場調査 |
| 株式会社H.M.マーケティングリサーチ | 30百万円 | 51.0 | 市場調査 |
| 株式会社エムキューブ | 100百万円 | 78.9 | 消費者調査パネルの構築と運営管理等 |
| 株式会社マクロミルケアネット | 45百万円 | 85.1 | 市場調査 |
| Macromill Embrain Co., Ltd. | 4,484百万ウォン | 42.2 | 市場調査 |
| Siebold Intermediate B.V. | 1ユーロ | 100.0 | 持株会社 |
| MetrixLab Holding B.V. | 30千ユーロ | (100.0) | 持株会社 |
| MetrixLab B.V. | 30千ユーロ | (100.0) | 本社機能 |
| MetrixLab Nederland B.V. | 18千ユーロ | (100.0) | 市場調査 |
| MetrixLab UK Ltd. | 1英ポンド | (100.0) | 市場調査 |
| MetrixLab US, Inc. | 1米ドル | (100.0) | 市場調査 |
| Precision Sample, LLC | 65,552米ドル | (73.5) | 市場調査におけるパネル提供 |
| MetrixLab Singapore Pte. Ltd. | 50,000シンガポールドル | (100.0) | 市場調査 |
| 明路市場調査(上海)有限公司 | 11百万人民元 | (90.0) | 市場調査 |

(注) 1. 当社の議決権比率について、当社の子会社を介して保有する議決権割合については括弧書きを付して記載しております。
2. 当社は、2020年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社エムプロモと吸収合併を行い、同社が営んでおりましたプロモーション事業に関する全ての権利義務を承継しました。
3. Macromill Embrain Co., Ltd.は実質支配力基準により連結しております。

## (4) 対処すべき課題

当社は、日本において他社に先駆けてオンライン・マーケティング・リサーチを開始し、日本のオンライン・マーケティング・リサーチ市場においてNo.1の市場シェア（注）を有しています。加えて、当社グループは現在、世界20ヶ国に50の拠点を展開し、世界的な規模でマーケティング・リサーチ業務を提供しています。今後は、日本におけるNo.1の市場ポジショニングをより強化しつつ、グローバルな事業展開を加速させていくことにより、企業価値を安定的に増大させていきたいと考えています。

（注） オンライン・マーケティング・リサーチ市場シェア＝当社単体、株式会社電通マクロミルインサイト、株式会社H.M.マーケティングリサーチのオンライン・マーケティング・リサーチに係る売上高（2019年6月期）÷一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）によって推計された日本のMR業界市場規模・アドホック調査のうちインターネット調査分（2018年分）（出典：一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）2019年7月1日付 第44回経営業務実態調査）

こうした背景のもと、現在当社グループが認識している対処すべき課題は以下のとおりです。

### ① 変化する事業環境や顧客ニーズへの対応

スマートフォンに代表されるデジタル・モバイル端末の普及などにより、当社グループの顧客企業と消費者との接点（タッチポイント）が増加しており、マーケティング施策を考える上で検討が必要な事項は多様化・複雑化しています。また、消費者のデータプライバシー規制のあり方に脚光があたっており、消費者データの取得・加工・提供には、より一層の配慮が求められています。このため、当社の顧客企業は、データの出所やデータの使用許諾の状況を確認しつつ、様々なデータを統合して分析し、マーケティング施策の立案・実行を行う必要性にせまられています。

当社グループは、自社で保有する大規模かつ良質な消費者パネルとの間で、長年に亘り良好な信頼関係を築いており、消費者パネルに対して一定の対価を支払うことで、そのデータの取得、及びそのデータを顧客企業のマーケティング活動のために使用する許諾を得ています。従って、当社の顧客企業は、当社と消費者パネルとのやり取りを通じて蓄積された「意識データ（認知・選好など）」、「行動データ（広告接触履歴・購買動向など）」、「属性データ（性別・年齢・居住地など）」に代表される各種データをマーケティング活動に活用することができ、今後、データプライバシー規制が強化される場合には、その付加価値がますます増大すると考えています。

こうした事業環境や顧客ニーズの変化を踏まえ、当社グループは、「リサーチ」×「DATA」の会社へ進化することで、顧客のマーケティング課題に顧客と共に取り組む「パートナー」となることを目指しています。具体的には、a）当社の保有する様々なデータを、顧客企業のビッグ・データと同期させるなど、両者を統合的に扱うこと

で、顧客のマーケティング活動の向上を支援するデジタル・マーケティング事業の展開を加速させること（次項②において詳述）、b）従来から強みを持つオンライン・リサーチ領域に加え、仮説の構築等を導くオフライン・リサーチ領域での取り組みを強化すること、c）顧客のマーケティング課題の解決に向けて、リサーチに限らず様々なデータを駆使して適切な方法を示唆できるデータ・コンサルティング領域でのサービスを拡大すること、などの取り組みを積極的に推進していく方針です。

### ② デジタル・マーケティング事業の拡充

当社のデジタル・マーケティング事業では、消費者パネルによるオンライン・サーベイへの回答結果（意識データ）に、その消費者パネルの実行動データ（広告接触履歴などの実行動（非意識）データ）を併せて参照することで、より高度な分析や検証を行うことを可能とするサービスを提供しています。その結果、顧客企業にとって、マーケティング施策の具体的なアクションに繋がる、より付加価値の高い示唆やデータ活用を実現しています。

こうした観点において当社のデジタル・マーケティング事業は、従来、顧客企業の調査費や広告費の一部を用いて実施されていたマーケティング・リサーチの枠組みを超え、一般的に顧客企業においてより大きな予算が投下されている自社のサービスや製品に係る販促費、マーケティング・プロモーション費用等が活用される傾向にあります。このため、当社にとっては従来の規模を大きく超えた収益機会の可能性があり、その将来性は大きいと考えています。

当社グループでは、このような成長の具体化に向けて、最新のテクノロジーの動向や、新たなデバイスの登場、その他技術革新の方向性に幅広く着目し、それらがもたらす顧客ニーズの変化にいち早く対応できるよう、デジタル・マーケティング事業のサービスラインナップの拡充や新サービスの開発、営業力の強化に注力していく方針です。

### ③ グループ企業間でのシナジーの追求とグローバル・カンパニーとしての企業風土の構築

当社グループは、これまで、オーガニックな成長とM&Aなどによるイン・オーガニックな成長を組み合わせた成長を実現しており、2020年6月期における当社グループの海外売上高比率は合計29%で、その内訳は北米10%、欧州8%、アジア12%でした。

グローバル化を加速する各国の顧客企業への対応力強化のためには、旧所属会社や国などの枠組みを超え、それぞれの拠点が密接に連携し最適なサービスの提供を行うことが必要だと考えています。

そうした体制を整備するために、各拠点・会社間での社員の相互派遣の強化や、当社を中心としたグローバル単位での統括管理体制の強化を行い、グループ全体での企業風土のグローバル化を推進する方針です。また、M&Aを通じて新たにグループに加わった企業とは、それぞれの旧来からの顧客に対して互いのサービスを販売（クロスセル）することで、サービスラインナップを拡充するとともに、顧客との関係強化、ひいては連結全社としての業績向上を追求していく方針です。

### ④ 更なる成長フェーズに向けた事業基盤の強化

拡大するオンライン・マーケティング・リサーチ市場において、競合他社との競争は年々激化しており、当社の比較優位性を維持するためには、事業基盤の強化を継続する必要があると考えています。

こうした考えのもと、当社グループは継続してマーケティング・営業戦略の強化や業務効率の改善に取り組んできました。具体的には、ビジネスプロセスの見直しを通じた実営業時間の増加、パイプライン管理の強化による潜在案件の見える化、インセンティブ制度の見直しによるセールスのモチベーション向上、案件毎の収益性管理の導入、業務プロセスの一部内製化による外注費の削減、規模の経済を生かしたパネル調達コストの削減交渉推進、ITコストの抜本的見直し等、あらゆる角度から事業基盤の強化に取り組んできました。

今後も売上と利益双方の伸長をバランス良く実現することで、当社の更なる成長に向けた事業基盤の強化を継続していく方針です。

### ⑤ 人材の育成と採用

めまぐるしく変化する事業環境と多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応していくため、様々なビジネス能力を併せ持つ優秀な人材の確保と教育が必須だと考えています。営業力、サポート力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力の必要性がますます高まっており、さらに新規・海外分野におけるサービス展開を推し進めていく上で、高い専門性とスキル、経営視点で物事を判断・思考する力を備えた人材の育成及び採用が重要です。事業規模、業容拡大、成長スピードに合わせて最大限の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、ダイバーシティの推進、人材教育に取り組んでいく方針です。

## (5) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

当社グループは、当社、連結子会社36社及び関連会社1社により構成されております。

当社グループは2000年にオンライン・リサーチ専業会社として創業して以来、日本を中心に事業を拡大してきました。その後、2014年4月には当社が非公開化した上で、オンライン・マーケティング・リサーチ専業のオランダ法人MetrixLab Holding B.V.及びそのグループ会社を買収（2014年10月）し、当該買収を契機にグローバル規模でのマーケティング・リサーチ事業の展開を本格的に開始しました。そのため、当社グループは、企業集団を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本及び韓国事業」セグメントと、「その他の海外事業」セグメントの2つを報告セグメントとしています。

「日本及び韓国事業」セグメントは、当社並びに広告代理店との合弁事業である株式会社電通マクロミルインサイト及び株式会社H.M.マーケティングリサーチ、韓国事業を営むMacromill Embrain Co.,Ltd.等の子会社で構成され、当社が独自開発した自動インターネット・リサーチ・システム（AIRs：Automatic Internet Research system）を利用することによるオンライン・マーケティング・リサーチ（提供サービスはQuickMill、OrderMill等）、定性調査、データベース提供、デジタル・マーケティング（注1）を主なサービスとして提供しています。

「その他の海外事業」セグメントは、MetrixLab B.V.及びMetrixLab US, Inc.等、日本と韓国と一部のアジアの国を除く地域の子会社群で構成されており、インターネットによる消費者インサイト（注2）ベースのオンライン・マーケティング・リサーチ、定性調査、デジタル・マーケティングを主なサービスとして提供しています。

マーケティング・リサーチとは、企業や公共機関が、消費者が本当に望んでいるもの、本当に魅力を感じるものを作るための情報（消費者インサイト）を科学的に集め、分析し、商品企画や販売戦略等に反映させる手法です。

マーケティング・リサーチ市場における一般的な市場調査は、郵送・電話・座談会等で消費者の意見を聴取する手法（オフライン・リサーチ）と、インターネットを活用してパネル（注3）と質問・回答のやりとりを行う手法（オンライン・リサーチ）に大別されますが、当社は日本において他社に先駆けてオンライン・リサーチ事業を開始し、日本のオンライン・マーケティング・リサーチ市場においてNo.1の市場シェア（注4）を有しています。

当社グループは、「世界に誇れる実行力と、時代を変革するテクノロジーを統合し、唯一無二のグローバル・デジタル・リサーチ・カンパニーを目指します」というグループビジョンを掲げ、世界90ヵ国においてグローバルなマーケティング・リサーチ・ソリューションを提供しており、今後もそのビジョンの実現に向けて、事業規模の拡大を加速していく方針です。

（注）1. デジタル・マーケティング

デジタルデータやデジタル施策を使ったマーケティング活動の総称であり、広告のプリテスト、様々なメディア・媒体における広告効果測定、ソーシャルメディア分析等を通じて国内外における顧客企業のデジタル広告支出の最適化に資するデータを提供することを中心とした事業領域を意味します。

2. インサイト

消費者の行動や思惑、それらの背景にある意識構造を見抜いたことによって得られる「購買意欲の核心」を意味します。

3. パネル

質問票に対する回答者予備群として会員登録されている様々な属性の調査対象者のこと。個々のリサーチの目的に応じ、パネルの中から、年齢、性別、購買履歴、その他から属性別に回答者を抽出し、本調査の対象者として回答を依頼します。当社ではその属性を詳細に把握し、必要に応じてタイムリーに直接コンタクトが可能な1,000万人を超える良質な自社パネルをグローバルに保有しております。

4. No.1の市場シェア

オンライン・マーケティング・リサーチ市場シェア＝当社単体及び株式会社電通マクロミルインサイト、株式会社H.M.マーケティングリサーチのオンライン・マーケティング・リサーチに係る売上高（2019年6月期）÷一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）によって推計された日本のMR業界市場規模・アドホック調査のうちインターネット調査分（2018年分）（出典：一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）2019年7月1日付 第44回経営業務実態調査）

## (6) 主要な営業所(2020年6月30日現在)

### ① 当社

| | |
|---|---|
| 本社 | 東京都港区 |
| 品川リバーサイドオフィス | 東京都港区 |
| 新宿オフィス | 東京都新宿区 |
| 関西支店 | 大阪府大阪市北区 |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中区 |
| 仙台オフィス | 宮城県仙台市青葉区 |

### ② 子会社

| | |
|---|---|
| 株式会社電通マクロミルインサイト | 東京都中央区 |
| 株式会社H.M.マーケティングリサーチ | 東京都中央区 |
| 株式会社エムキューブ | 東京都港区 |
| 株式会社マクロミルケアネット | 東京都港区 |
| Macromill Embrain Co., Ltd. | 韓国　ソウル |
| MetrixLab Nederland B.V. | オランダ　ロッテルダム |
| MetrixLab UK Ltd. | イギリス　ロンドン |
| MetrixLab US, Inc. | 米国　ニュージャージー州 |
| Precision Sample, LLC | 米国　コロラド州 |
| MetrixLab Singapore Pte. Ltd. | シンガポール |
| 明路市場調査(上海)有限公司 | 中国　上海 |

## (7) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 日本及び韓国事業 | 1,781（126）名 | 9名減（ 50名減） |
| その他の海外事業 | 689（ 20）名 | 16名増（ 7名減） |
| 合　　計 | 2,470（146）名 | 7名増（ 57名減） |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 1,029（106）名 | 34名減（38名減） | 32.4歳 | 4.5年 |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、パートタイマーの従業員のみであり、派遣社員は除いております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

| 借入先 | 借入額（百万円） |
|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 12,280 |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 5,255 |
| 株式会社東京スター銀行 | 4,736 |
| 株式会社新生銀行 | 1,620 |
| 株式会社静岡銀行 | 454 |
| 合計 | 24,348 |

# 2 会社の現況

## (1) 株式の状況(2020年6月30日現在)

### ① 発行可能株式総数　151,435,200株

### ② 発行済株式の総数　40,320,300株

(注) 発行済株式の総数は新株予約権の行使により323,700株増加しております。

### ③ 株主数　8,093名

### ④ 大株主

| 株主名 | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|---|---|---|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 8,004,000 | 19.9 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 4,309,200 | 10.7 |
| 株式会社電通グループ | 2,930,000 | 7.3 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY | 1,710,100 | 4.2 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 959,839 | 2.4 |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES | 887,600 | 2.2 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 | 860,487 | 2.1 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 824,700 | 2.0 |
| SMBC日興証券株式会社 | 658,500 | 1.6 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 | 629,774 | 1.6 |

(注) 1. 2020年7月27日付で、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、JTC ホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。
2. 持株比率は自己株式(135株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役及び執行役の状況(2020年6月30日現在)

取締役

| 会社における地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 取締役 | スコット・アーンスト | − | − |
| 取締役 | 西　　直　史 | 指名委員<br>監査委員 | ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC<br>(株)ADKホールディングス　社外取締役、監査等委員 |
| 取締役 | 入　山　章　栄 | 指名委員<br>報酬委員 | 早稲田大学ビジネススクール　教授<br>ロート製薬(株)　社外取締役 |
| 取締役 | 水　島　　淳 | 指名委員<br>監査委員 | 西村あさひ法律事務所　パートナー弁護士 |
| 取締役 | ローレンス・ウェバー | 報酬委員 | Racepoint Global　CEO<br>Pegasystems Inc.　取締役 |
| 取締役 | 西　山　　茂 | 報酬委員<br>監査委員 | 早稲田大学経営管理研究科　教授<br>ユニプレス(株)　社外取締役、監査等委員<br>丸紅(株)　社外監査役 |

(注) 1. 取締役入山章栄氏、水島淳氏、ローレンス・ウェバー氏及び西山茂氏は、社外取締役であります。また、取締役入山章栄氏、水島淳氏、ローレンス・ウェバー氏及び西山茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役スコット・アーンスト氏及びローレンス・ウェバー氏は、2019年9月25日付で指名委員を、取締役スコット・アーンスト氏は同日付で報酬委員をそれぞれ任期満了により退任いたしました。
3. 取締役西直史氏及び水島淳氏は、2019年9月25日付で指名委員に、取締役西山茂氏は同日付で報酬委員に就任いたしました。
4. 監査委員西山茂氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして、補助使用人2名を設置しており、当該補助使用人が重要会議への出席等を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員は選定しておりません。

執行役

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表執行役社長 | スコット・アーンスト | グローバルCEO |
| 代表執行役副社長 | 佐々木　　徹 | 日本代表 |
| 執行役副社長 | 清　水　将　浩 | グローバルCFO |
| 執行役副社長 | ウィレム・マティス・エリアス | 欧米担当 |

（注）代表執行役社長スコット・アーンスト氏は、取締役を兼務しております。

### ② 当事業年度中の取締役及び執行役の異動

**イ．就任**

2019年9月25日開催の取締役会において、ウィレム・マティス・エリアス氏が執行役副社長に選任され、同日付で就任いたしました。

**ロ．退任**

2020年5月31日付で、執行役副社長 岡慎一郎氏は辞任により退任いたしましたが、同氏は同日までグローバルCHROでありました。なお、退任時の重要な兼職はありません。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である入山章栄氏、水島淳氏、ローレンス・ウェバー氏及び西山茂氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ④ 取締役及び執行役の報酬等

### イ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 員数(名) | 報酬等の額(百万円) |
|---|---|---|
| 取締役(うち社外取締役) | 4（4） | 35（35） |
| 執行役 | 4 | 165 |
| 合　計(うち社外役員) | 8（4） | 201（35） |

(注) 1. 上記の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において費用計上した金額(会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含みます。)をもとに記載しているため、当事業年度における実際の支給額とは異なります。
2. 上記には、2020年5月31日付で辞任した執行役1名を含んでおります。
3. 当事業年度に当社役員に就任しておりました取締役6名及び執行役5名(なお、期末現在の人員は取締役6名、執行役4名です。)のうち取締役1名及び執行役1名については無報酬であり、上記の表の員数には含まれておりません。
4. 取締役と執行役を兼務する役員の報酬等の額は、執行役としての報酬等の額に含めて記載しております。
5. 執行役の報酬等の額には執行役4名に対する役員賞与に係る当事業年度における役員賞与引当金繰入額30百万円が含まれております。

### ロ．取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

当社は、報酬委員会を設置しており、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。同委員会は、3名の社外取締役で構成されており、委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員の出席はできないものとしております。

また、その決定方法の概要は、以下のとおりであります。

(取締役)

取締役の報酬は、経歴、専門的知識及び能力水準、これまでの報酬実績、担当する役割、並びに他社の報酬水準に関する調査結果等を総合的に勘案して、報酬委員会において個人別の報酬額を決定いたします。

(執行役)

執行役の報酬は、委任された職務において、求められる役割、与えられる権限、果たすべき責任の大きさを勘案し、他社の報酬水準に関する調査結果等を考慮した上で、報酬委員会において役位別の報酬基準額を決定いたします。報酬基準額は、「基本報酬」並びに「業績連動報酬」で構成され、報酬委員会において役位別にその比率を設定いたします。基本報酬は定額とし、業績連動報酬は個人別の財務目標の達成率やミッション達成度等の評価項目に対する評価結果に基づき報酬委員会において毎期決定いたします。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分 | 氏名 | 兼職の状況及び兼職先との関係等 |
|---|---|---|
| 取締役 | 入　山　章　栄 | 早稲田大学ビジネススクール教授、ロート製薬(株)社外取締役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。 |
| 取締役 | 水　島　　淳 | 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。 |
| 取締役 | ローレンス・ウェバー | Racepoint Global CEO、Pegasystems Inc.取締役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。 |
| 取締役 | 西　山　　茂 | 早稲田大学経営管理研究科教授、ユニプレス(株)社外取締役及び監査等委員、丸紅(株)社外監査役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。 |

### ロ．当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 出席状況及び発言状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 入　山　章　栄 | 当事業年度に開催された取締役会14回、指名委員会10回及び報酬委員会3回の全てに出席いたしました。コンサルタントとしての経験及び早稲田大学ビジネススクールの教授としての研究・教育活動や、企業へのアドバイス等の実績を踏まえ、経営学者の立場からの企業経営・ガバナンスに関する助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 水　島　　淳 | 当事業年度に開催された取締役会14回、監査委員会13回及び2019年9月25日付の指名委員への就任以降に開催された指名委員会9回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会において、当社のコーポレート・ガバナンスについて適宜、必要な助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | ローレンス・ウェバー | 当事業年度に開催された取締役会14回、報酬委員会3回、2019年9月25日付の指名委員の退任までに開催された指名委員会1回の全てに出席しました。デジタル・マーケティング領域における豊富な知見や企業経営者としての長年の経験に基づいて、当社の経営全般について適宜、助言・提言を行っております。 |
| 取締役 | 西　山　　茂 | 当事業年度に開催された取締役会14回、監査委員会13回及び2019年9月25日付の報酬委員への就任以降に開催された報酬委員会2回の全てに出席いたしました。公認会計士、早稲田大学の教授としての高度な専門性、職業倫理及び監督能力、並びに上場企業での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験に基づいて、当社の経営全般について適宜、助言・提言を行っております。 |

## (4) 会計監査人の状況

### ① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

| | 報酬等の額（百万円） |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 65 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 65 |

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算定根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等について妥当と認め、同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち一部の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な事項について執行役に報告をさせ、執行役の職務執行を監督しております。

イ. 当社の執行役は、法令、定款及び取締役会決議並びに業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。

ウ. 当社の監査委員は、法令に定められた権限を行使するとともに当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役(外国法上取締役に相当する者を含む。以下同様。)及び使用人の職務を監査しております。

エ. 当社グループの役員及び使用人の社会倫理に適合した行動を促すため、マクロミル行動規範を定めております。また、行動規範の周知、遵守のための研修等の啓蒙・教育活動を推進しております。全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的にコンプライアンス推進体制を整備、コンプライアンス最高責任者を代表執行役とし、法務・総務部門を管掌する執行役を会長とするコンプライアンス推進会を設置しております。コンプライアンス推進会では、コンプライアンスに関する方針・施策の検討と推進、コンプライアンス体制の推進と改善、企業理念・企業行動基準の周知徹底と遵守の総括管理を行っております。

オ. 法令、倫理、行動規範に対する違反違法行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に内部通報制度の設置を定めております。

カ. 当社の内部監査室は、内部監査規程、内部監査手続基準、内部監査計画等に基づき、当社グループにおける会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施し、その結果について、代表執行役及び監査委員会に報告を行っております。代表執行役は、業務執行手続上不適切な事項がある場合には必要に応じて各事業部門又は子会社に改善を勧告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・改善事項について、その改善状況につき、フォローアップ監査を実施しております。

### ② 当社の執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．情報の保存・管理

各委員会議事録等の法定文書のほか、執行役会議事録等の重要な職務執行に係る情報が記録された文書（電磁的記録を含む。以下同様。）を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理しております。

イ．情報の閲覧

執行役は、上記文書等について監査委員会からの要求があった場合には速やかに提出しております。

### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．法務・総務部門及び内部監査室を設置し、当社グループの法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行っております。

イ．当社の取締役会、執行役会、経営会議その他の重要な会議にて、執行役、執行役員、当社子会社の取締役、その他の業務執行責任者から、当社グループの業務執行に関わる報告を定期的に行っております。

ウ．当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事業活動の継続に関し、適時かつ適切な検討を行い、損失危機管理の状況をモニタリングしております。

エ．プライバシーポリシーを定め、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、実施、維持し、かつ改善するとともに、情報セキュリティポリシーを定め、適切な情報管理体制を構築、維持しております。

オ．不測の事態が発生した場合には、当社の執行役を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたります。

カ．当社グループに著しい損害を及ぼす事態が現に生じた場合を想定し、損害を最小限に止めるために、緊急対策本部の設置、緊急連絡網の整備、顧客・パネルその他ステークホルダーへの対応、業務の継続判断等に関するガイドラインを定めております。

### ④ 当社の執行役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社の取締役会は職務権限規程、業務分掌規程に基づき適切に執行役又は執行役会に権限の委譲を行い、執行役又は執行役会が付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき適正、円滑、組織的かつ効率的な業務の執行が行われる体制を構築しております。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて当社グループ全体としての経営目標の達成に努め、委任された権限及び予め設定された経営計画に基づき当社グループにとって最善の利益をもたらすと合理的に判断する内容の意思決定を行っております。また、当社グループにとって重要な案件が当社子会社各社から当社に上程され、適切な機関によって意思決定

されることを確保するため、当社は、当社子会社各社をして、必要事項を定めた職務権限規程を制定させるとともに、その内容を各社の使用人に対して周知徹底させております。

イ．当社及び当社子会社各社の人事制度に、目標達成に向けて使用人が行うべき具体的な目標を定め、その達成度に応じた業績評価を行っております。

ウ．当社の各種社内会議体制の整備

a．取締役会

取締役会は、原則毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行うとともに、定期的に執行役から職務執行の状況の報告を受け、必要な事項について執行役に報告をさせ、執行役の職務執行を監督しております。

b．執行役会

執行役会は、会社法第416条第4項に基づき、取締役会の決議によって、執行役に委任された業務執行の決定のうち、職務権限規程により執行役会決議事項とされた事項について決議を行っております。執行役会は、原則毎週1回開催される定時執行役会の他、必要に応じて臨時執行役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。

c．経営会議

執行役、執行役員からなる経営会議を原則として毎週1回開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項について、慎重かつ多角的に検討、協議を行っております。

### ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社の執行役、執行役員又はマネジャー職に相当する職位以上の者を当社子会社の取締役の一部として派遣し、当該子会社における他の取締役の職務執行を監督しております。

イ．当社において原則毎週開催される定時執行役会又は経営会議において、適時、当社子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、当該子会社の取締役又は担当執行役若しくは担当執行役員から報告を行っております。

ウ．当社子会社における法令等遵守体制、損失危機管理体制、情報保存管理体制、効率性確保体制の構築運営を支援する体制及び当該子会社における内部統制体制を管理・モニタリングする体制を構築しております。

エ．法務・総務部門、人事部門及び財務経理部門は子会社等管理規程に基づき、当社子会社に一定の事項について所定の承認を受けさせ、経営内容を把握するため資料等の提出を求め検討しております。

オ．内部監査室は、当社子会社に対し、会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施しております。

### ⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の指名により、職務を補助する使用人を設置しております。

### ⑦ 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項、並びに当社の監査委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人を置く場合には、その独立性を確保するため使用人の人事考課及び異動に関しては、監査委員会の意見をもとにこれを行います。

### ⑧ 当社の取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制、並びに当社子会社各社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社の取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役及び使用人(以下、総称して「取締役等」といいます。)は、監査委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告いたします。また、取締役等は、監査委員会に対して、法定の事項に加えて、当社グループに重大な影響を与える事項、当社子会社各社の役員及び使用人から内部通報制度等により報告を受けた重要事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告いたします。報告の方法については、監査委員会が決定する方法によります。

### ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、法令、倫理、行動規範に対する違反行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に基づいて内部通報制度を設置・運用しており、かかる制度に基づき通報を行った役員及び従業員を公正かつ丁重に取り扱い、通報者に対する一切の報復措置を許容せず、当該通報者の匿名性を可能な限り維持することに努めます。

### ⑩ 当社の監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会は、監査委員会及び監査委員の職務の執行に関する活動に係る費用計画を作成し、当社は、かかる費用計画に従って発生した費用を負担いたします。これらの費用には、監査委員会が必要に応じてその職務の遂行のために利用する弁護士その他の外部専門家の費用も含まれます。

### ⑪ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査委員会又は監査委員は、必要に応じて随時、当社グループの取締役、執行役又は使用人から報告を受けます。

イ. 監査委員会又は監査委員は、主要な稟議書その他の決裁書類を閲覧し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握いたします。また、必要に応じて当社グループの取締役、執行役又は使用人からその説明を求めます。

ウ. 監査委員会又は監査委員は、当社グループの会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

エ. 監査委員会又は監査委員が、必要に応じて独自に、弁護士その他の外部専門家に相談できる環境を整備いたします。

オ. 監査委員は、原則毎月1回、監査委員会を開催し、監査に係る方針、重要事項について協議を図るものとし、必要に応じて当社グループの取締役、執行役、監査役(外国法上監査役に相当する者を含む。)又は内部監査室と意見を交換いたします。

カ. 当社の内部監査室は、内部監査の計画及び結果について、代表執行役及び監査委員会に報告を行います。

### ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

ア. 反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応しております。

イ. 反社会的勢力に対する対応部門を法務・総務部門に設置するとともに、不当要求防止責任者を選任しております。

ウ. 不当要求防止責任者は、所轄警察署が開催する講習会などに定期的に参加し、所轄警察署や関連団体などから適宜情報を入手し、これらの情報に基づき反社会的勢力からの被害防止を行っております。

エ. 有事の際には、所轄警察署や弁護士などと緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．執行役及び使用人に対するコンプライアンスに関する研修を実施しました。

イ．監査委員会の職務を補助するものとして設置された補助使用人が重要な会議への出席、重要な決裁書類のレビュー、担当者へのヒアリング等の情報収集を行い、内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、それぞれ毎月開催される監査委員会において報告しました。

ウ．内部通報運用規程に基づいて、内部通報窓口を設置するとともに、役員及び使用人に対して周知を行い、法令等に違反する事実の早期発見に努めております。

### ② 当社の執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役会議事録等の重要な職務執行に係る情報が記録された文書（電磁的記録も含む。）を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理しております。

### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．内部監査室が策定した内部監査計画に基づいて当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表執行役及び監査委員会に報告し、協議を行いました。

イ．個人情報保護マネジメントシステムの維持、改善を実施するとともに、情報セキュリティポリシーの定めに従い、適切な情報の管理に努めております。

### ④ 当社の執行役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務分掌規程及び職務権限規程を定め、執行役の権限及び責任を明確化し、執行役の職務の効率化を図っております。また、子会社において職務権限規程を定め、当社の承認及び報告を要する事項を明確にし、子会社の取締役の職務執行の効率化を図っております。

### ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．定例の取締役会、執行役会又は経営会議において、適宜、当社子会社の業績、経営計画及びその進捗状況について、当該子会社の取締役又は担当執行役等から報告を行いました。

イ．子会社において定める職務権限規程において当社の承認事項とされている事項については、当社において適正性を確認し、承認を行いました。

### ⑥ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は監査が実効的に行われることを確保するため、補助使用人2名を設置し、必要な情報の収集に努めるとともに、内部監査室及び会計監査人と意見交換等を実施しました。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しています。一方で、将来の成長投資に必要となる内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案することが大切だと考えています。すなわち、当社の資本コストを上回る投資案件がある場合には、企業価値向上につながる戦略的投資を実行し、持続的な売上高及び利益成長を実現することと、それを可能とする健全な財務基盤の確立を優先することが、株主の皆様との共通の利益の実現に資すると考えています。

従って当社は、長期的には20-30%程度の連結配当性向を目標としつつ、当面の間は上記政策に沿う範囲の中で、株主の皆様に対して、安定的かつ継続的な増配を実現する形で剰余金の配当を行うことを基本方針とします。また、自己株式の取得についても、事業展開、投資計画、内部留保の水準、業績動向等を総合的に勘案しながら、利益還元策の一環として機動的な実施を検討していくことを引き続き基本方針とします。

しかし、足許で新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた経営環境の激変が続く中、短期的には手元流動性を高めておくことが望ましいと考えており、自己株式の取得については、新型コロナウイルス感染症の拡大の終息及び業績回復の見通しがついた後に改めて実施を検討することにしたいと考えています。

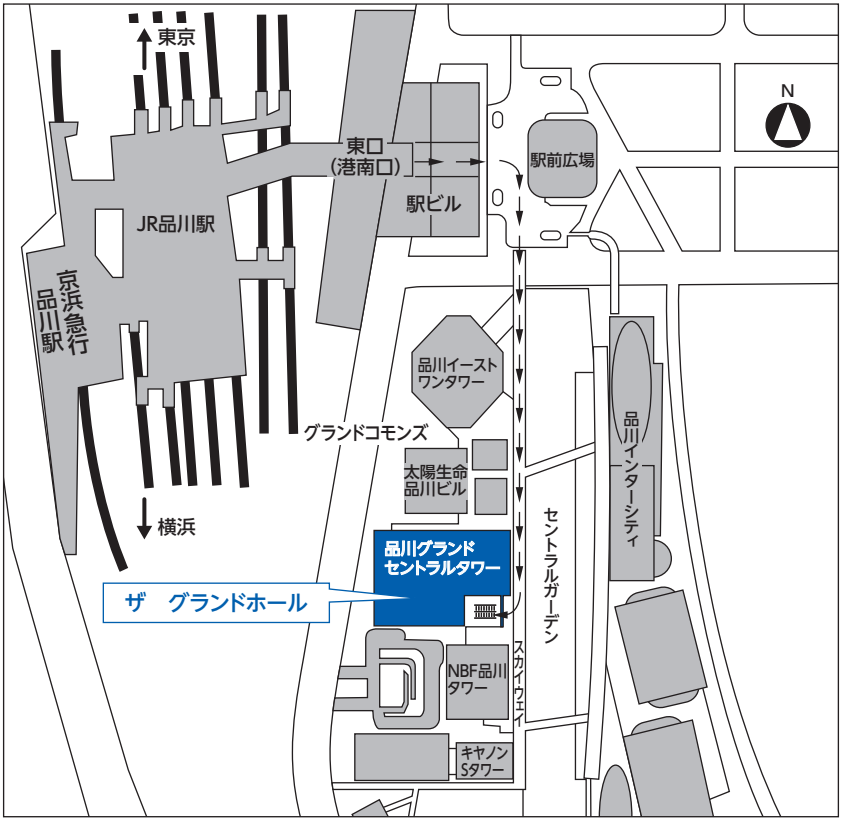
なお当社は、定款に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を規定しており、機動的な配当及び自己株式の取得の実施が可能です。

これらの方針に従って、当事業年度の期末配当金については、2020年8月26日開催の取締役会において、1株11円とすることを決定しました。

# 定時株主総会会場ご案内図

**会場**　品川グランドセントラルタワー3階　ザ　グランドホール
東京都港区港南二丁目16番4号

**交通**　J R 京浜急行
Ⓐ「品川駅」港南口より徒歩約3分
Ⓑ「品川駅」より徒歩約8分




※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮ください。
※当日の体調・健康状態によらず、本年はご来場をご遠慮くださいますようお願い申しあげます。


FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。